手話詐欺容疑

福祉会社女社長ら逮捕

県内も被害 高金利うたい27億円

手話を使い、高金利を約束して聴覚障害者から金をだまし取ったとして、警視庁と山梨県警の合同捜査本部は十四日、詐欺の疑いで東京都港区の福祉関連会社「コロニーワイズ」社長小林洋子容疑者(五五)＝東京都目黒区下目黒四ノ一七ノ九＝と元社員ら計三人を逮捕した。

小林洋子容疑者

小林容疑者らは二〇〇〇年夏から〇五年六月にかけて、「高金利を支払う」「聴覚障害者向けの施設を造る」などと言って約二百七十人から約二十七億円を集めていた。

親族に聴覚障害者がいることから手話が得意で、各地の障害者のサークルを通じて出資を勧誘し、被害は静岡県など十八都県に及ぶという。

ほかに逮捕されたのは元社員の町田栄子容疑者(五六)と長男の訓清容疑者(三八)＝いずれも神奈川県湯河原町宮上七四ノ三。

小林容疑者は「詐欺と言われても仕方がない」と容疑を大筋で認めているが、町田容疑者らは「結果的にこうなった」と犯意を否認している。

調べでは、小林容疑者らは〇五年三月ごろ、山梨県内に住む五十代の聴覚障害者の男性に手話で「月5%の利息を支払う」とうそを言って信じさせ、二千三百万円をだまし取った疑い。

小林容疑者は「パラダイスプランニング商会」の名前で東京都に貸金業登録しており、都知事名で出された登録証を障害者に見せて安心させ、出資を募っていたという。

〇三年には湯河原町内の温泉ホテルを購入して、福祉施設を運営した時期もあった。二十七億円のうち六億円は利息支払いなどに充てられていたが、残りの使途は不明という。

手話による詐欺事件の経過

1989年	12月	▶小林洋子容疑者が東京都内で福祉関連会社を設立
99年	1月	▶小林容疑者が「パラダイスプランニング商会」の名前で東京都に貸金業登録
2000年	夏ごろ	▶福祉施設の運営名目で資金を集め始める
03年	12月	▶神奈川県湯河原町でホテルだった建物を購入
05年		▶このころまで資金集めを続ける
	11月	▶被害者が出資金返還を求める訴訟を東京地裁に起こす
06年	1月	▶東京地裁が原告側の主張を認める判決
	4月	▶小林容疑者が湯河原町内の建物を売却
	8月31日	▶山梨県内の被害者6人が同県警に詐欺容疑などで告訴
	9月1日	▶警視庁が小林容疑者の関係先を家宅捜索
	13日	▶東京地裁が小林容疑者に破産宣告。1カ月後に確定
	12月18日	▶警視庁と山梨県警が合同捜査本部設置
07年	2月14日	▶詐欺容疑で小林容疑者らを逮捕

県内は300万―3000万円

被害相談件数

聴覚障害者に高金利を約束し、集めた金をだまし取る手口の詐欺被害は県内でも発生し、県聴覚障害者協会には数件の相談が寄せられた。被害額は三百万円から三千万円。聴覚障害者の夫婦が狙われるケースが多いという。

同協会によると、被害をうかがわせる情報は約一年半前から広がった。同協会への相談は、現金を振り込んだが、利子が戻ってこなかったり、金融機関に連れて行かれ、現金を引き出し、そのまま預けてだまし取られる二つのケースがある。小林容疑者や別の男が聴覚障害者の自宅を直接訪問してだましているという。

同協会関係者は「やっと逮捕されたという感じ。被害者は信じたばかりに、貯金を根こそぎ持って行かれたり、老後の資金をとられたりした。大変気の毒でつらい」と手話通訳を介して話した。